

掲示期間: R1.9.2~10.4

令和元年度（後期） 学生入構許可申請手続について

本学では、交通の安全、教育・研究の環境保持並びに駐車場の円滑な使用を図るため、交通規制を実施しております。

自動車によらなければ通学が困難な者等に対して、下記により学生入構許可申請の受付を行いますので、希望者は申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して学生支援係窓口へ提出してください。

1. 申請受付期間 令和元年9月2日（月）～ 令和元年10月4日（金）17:00まで ※期間後は、受付できませんので、注意してください。	2. 許可期間 令和元年度後期 ※令和元年10月～令和2年3月末まで
3. 申請方法 「入構許可申請書（学生用）」に必要事項を記入し、必要書類と併せて学生支援係窓口へ提出してください。	4. 許可証の発行 交付は学生支援係窓口で行います。時期については、10月末を予定しています。 ※注意:平成31年度から入構が許可された学生の学生番号を電子掲示板で掲示します。 ※違反回数が多い学生は発行基準を満たしていても、不許可となる場合があります。

●発行基準など

区分	入構許可証交付基準	申請時必要書類
①昼間コース	公共交通機関による通学時間が、片道概ね 1.5時間 を超える者（徒歩による移動、公共交通機関の待ち時間を除く）	免許証（写）・車検証（写）
②夜間主コース	自動車通学を希望する者	免許証（写）・車検証（写）
③大学院生	通学距離が、片道1km以上の者	免許証（写）・車検証（写）
④共通	身体の障害又は疾病等のため、自動車によらなければ通学が困難な者	免許証（写）・車検証（写）及び医師の診断書等

注1：夜間主コースについては、通学距離等による交付基準の制限はありませんが、学生入構許可証の申請手続きは必要です。手続きをせずに駐車している場合は、違反行為となります。

注2：発行基準を満たしている学生に対し、極力許可できるよう配慮していますが、駐車場スペースが限定されている現状から、**不許可**となる場合があります。

注3：サークルに所属する学生は、サークルの責任においてサークル用許可証を受けられます。
※詳細については別途掲示されています。なお、夜間主サークルは、上表②により申請してください。

注4：許可後の指定駐車場は、武道場横、サークル共用施設前、国際交流会館前となります。

学生支援課学生支援係
TEL:0134-27-5245 / e-mail:g-shien@office.otaru-uc.ac.jp